

# 市民活動推進助成事業 について

市民局区政支援室地域力担当（地域連携グループ）

令和7年2月

# 市民活動推進助成事業（概要）

1. 目的 市民・企業からの市民活動支援への寄附金を活用して市民活動団体（※）が行う公益的な活動を支援（事業補助：上限100万円以内 対象経費の50%以内）  
※市内で活動するNPO法人、労働者協働組合、法人格を有しないボランティアグループで1年以上の活動実績を有するもの
2. 対象事業 市の社会課題の解決を目的とするもの  
事業開始から5年未満  
3年を超えて申請はできない
3. 選定 大阪市市民活動推進助成事業運営会議での審査を経て毎年事業選定
4. 参考 資金の流れ 市民・企業が本市に寄附（団体は指定できない ふるさと納税の対象）→区政推進基金（市民活動支援型）に充当→選定事業に補助金交付

# 市民活動推進助成事業（概要）【参考】

## 事業選定の審査項目

審査項目	審査の視点	配点
公益性	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 大阪市の現状及び地域課題・社会課題を踏まえた事業となっているか。</li><li>・ 事業の成果が市民に還元されるものであるか。</li></ul>	15点
実現性	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 上記課題解決に向けて、事業の内容や手法、スケジュールが適切なものとなっているか。</li><li>・ 応募した事業を担う体制ができているか。</li><li>・ 応募した事業を確実に実施できる資金計画を立てられているか。</li></ul>	30点
先駆性	<ul style="list-style-type: none"><li>・ これまで取り組まれていなかった課題や分野に取り組んでいるか。</li><li>・ 従来にない新しい手法や発想・視点が盛り込まれているか。</li></ul>	15点
協働性	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 他の団体や地域との連携・協働によって実施されるものであるか。または事業実施によって連携・協働が促進されるものであるか。</li></ul>	15点
波及性	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 事業に広がり（※）が期待でき、大阪市域内に限らずさまざまな地域で広く活用・応用できる見込みがある事業であるか。</li></ul> <p>※他団体へ同様の活動が波及する。事業を実施することにより、その効果が広く波及する。等</p>	10点
発展性	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 事業収入や支援者の拡大が期待でき、自立に向けた工夫がされた事業であるか。</li></ul>	15点
合計		100点

# 市民活動推進事業（現状）

- 事業創設期（平成20年度事業開始）

平成10年にNPO法が施行され、平成13年には認定NPO法人制度が設けられたが、認定を受けている法人は少なく、市民活動団体の多くは活動資金の不足に悩まされていた

市民活動団体の活動を行政だけでなく、市民、市民活動団体、企業がともに育てていくものとして、大阪市市民活動推進基金を平成19年に設置し、基金に積み立てた寄附金から市民活動団体に対して助成する仕組みとして、市民活動推進助成事業を開始

（参考）

## 平成20年度助成実績

補助対象団体	事業内容	助成額(決算)
(特活) 大阪NPOセンター	NPO・企画&プロモーション塾	500,000円
東横堀川水辺再生協議会	沿川住民、ワーカー、オーナーなど多様な主体が参画する都心コミュニティによる、魅力的な水辺空間及び景観創出事業	800,000円
(特活) シニア自然大学	子ども教室リーダー養成・子ども教室・子ども文化フェスタ開催事業	700,000円
(特活) 大阪市肢体不自由児者父母の会連合会	車椅子でホテルを見学	200,000円
(特活) チャイルズ	発達障がい児の保護者への電話・メールによる相談及び発達相談事業	47,000円
配食サービス スバル	温もりの循環型社会を目指して（Pay it Forward）最初の一步「居場所づくり（サロン）」と「みんなで収集ボランティア運動」	500,000円
(特活) 国際ビフレンダーズ・大阪自殺防止センター	自死遺族の会運営事業	50,000円

# 市民活動推進事業（令和5年度）

補助対象団体	事業内容	助成額(決算)
特定非営利活動法人 希望の居場所	フレイル予防を目的に、高齢者が生き生きと過ごすことができる「希望の居場所」の開設に取り組み、「栄養」「運動」「社会参加」の観点から、健康で長寿な社会づくりに向けて活動を行う。	801,000円
特定非営利活動法人ジェイズ・マス・クワイア	引きこもりや自殺といった課題解消のために、音楽を通じた豊かな心を育む文化・芸術活動を行うことで当事者の心の回復を図る。また、その家族も一緒に活動に参加することで家族の関係の回復、自殺者数の減少をめざす。	1,000,000円
NPO法人JAE	子ども一人ひとりの「長所」や「自分らしさ」への気づきを促すキャリア教育を通じて、「自他を尊重する態度」や「自分らしい生き方を実現していく力」を育むため、学校現場とキャリアコンサルタントとの協働モデルの構築を行う。	1,000,000円
放課後スペースviva! 運営委員会	放課後の児童の居場所不足、地域との繋がりなどの課題解消のために、子ども達に対して居場所の提供を行うとともに、様々な学び・遊びといった体験ができるイベントの開催などを行う。	1,000,000円
特定非営利活動法人 フォロ	不登校児童生徒や、その保護者の交流の場として、フリースクールの一部で会員以外の人でも気軽に立ち寄れる開放型居場所を実施する。さらにフリースクールの卒業生にとって、ゆるやかな関係を継続させる機能も果たす。	634,000円
Minamiこども教室	ネグレクト児童やヤングケアラーに該当する事案の早期発見、問題解決に努めるため、学校、行政、民間団体等との連携を深めるとともに、窓口での相談とSNS相談を実施し、専門機関等への同行支援を行う。さらに子どもたちのキャリア支援や社会体験活動を実施する。	1,000,000円
特定非営利活動法人 メディカル指南車	疾患の早期発見のために、YouTubeで専門医が画像診断のポイントや症例を解説する“画像診断オンライン講座”を公開し、医療従事者の支援と市民の健康や疾患予防への意識を高めることにより信頼性の高い画像診断の実施に繋げる。	646,000円
NPO法人ろーたす	不登校・苦登校の児童生徒に向けた学習機会の確保・自己実現の場の提供・サードプレイスの提供を目的として、フリースクール運営を行う。また、不登校・苦登校の子どもを持つ保護者を含む、子育てに悩む保護者の方々にも様々な角度からアプローチを行う。	1,000,000円

# 市民活動推進事業（令和6年度）

補助対象団体	事業内容	助成額(申請)
認定NPO法人 CLACK	生活困窮やひとり親、ヤングケアラー、不登校といった様々な困難を抱える高校生を対象に、プログラミング学習支援とお金・生活・進学について学ぶキャリア支援を提供する。	1,000,000円
グローバルユース防災サミット実行委員会	地域活性化及び災害に強い大阪の実現をめざし、10代、20代の若者が中心となって防災学習や実践活動、そして国際交流に取り組むことで、広い視野で防災を考え、地域と世界で活躍する「次世代の防災人材」を育成する。	1,000,000円
NPO法人サードプレイス	配慮が必要な子どもとそうでない子どもが一緒に空間で共に遊べる場を提供することで、障がいなどの理解を進め、配慮が必要な子供の居場所づくりを行う。また、そこに保護者の居場所を兼ねることで、家庭内でのインクルーシブ教育の推進や、育児軽減のための支援にもつなげる。	1,000,000円
特定非営利活動法人 認知症の人とみんなのサポートセンター	若年性認知症の人や家族等、制度利用が難しい方や、仕事と治療の両立支援を望まれる方などを主な対象として、認知症の本人や家族が気軽に認知症の相談ができるよう、定期的に相談会を行う。	437,000円
NPO法人JAE	子ども一人ひとりの「長所」や「自分らしさ」への気づきを促すプログラム実践を通じて、「自他を尊重する態度」や「自分らしい生き方を実現していく力」を育むため、子どもに関わる現場とキャリアコンサルタントとの協働モデルの構築を行う。	859,000円
特定非営利活動法人ジェイズ・マス・クワイア	引きこもりや自殺といった課題解消のために、音楽を通じた豊かな心を育む文化・芸術活動を行うことで当事者の心の回復を図る。また、その家族も一緒に活動に参加することで家族の関係の回復、自殺者数の減少をめざす。	1,000,000円
Minamiこども教室	ネグレクト児童やヤングケアラーに該当する事案の早期発見、問題解決に努めるため、学校、行政、民間団体等との連携を深めるとともに、窓口での相談とSNS相談を実施し、専門機関等への同行支援を行う。さらに子どもたちのキャリア支援や社会体験活動を充実させる。	1,000,000円
NPO法人ろーたす	不登校・苦登校の児童生徒に向けた、学習機会の確保・自己実現の場の提供・サードプレイスの提供を目的として、フリースクール運営を行う。また、不登校・苦登校の子どもを持つ保護者を含む、子育てに悩む保護者の方々にも様々な角度からアプローチを行う。	1,000,000円

# 市民活動推進助成事業（成果）

- 1 市民活動を応援したい方と市民活動の担い手を「資金」でつないでいる
- 2 資金力が脆弱な団体の取組を支援できる
- 3 社会課題としての注目度に関わらず支援の対象となりえる
- 4 活動実績に関わらず支援の対象となりえる
- 5 助成期間中に事業規模の拡大や充実の足掛かりとすることができる
- 6 運営会議が助成事業終了後を見越して団体の自立を促進している  
(年2回事業報告会を開催し、事業団体へ助言等を行っている)

# 市民活動推進助成事業（課題）

- 1 寄附者の意向 特定の団体が行う事業を指定して寄附できない
- 2 対象団体 一般社団法人は公益的な活動を実施していても対象外
- 3 事業実績 事業開始から5年以上の実績があると対象外
- 4 助成期間 4年目以降は対象外のため、それまでに自主財源や新たな助成金を見つけることが必要

# 各課題への対応策

## 1 寄附者の意向を反映した事例

大阪市 「なにわの芸術応援募金」

寄附者が「ふるさと寄附」の1メニューとして、あらかじめ登録された芸術・文化団体から応援したい団体を選んで行った寄附を財源として、登録団体の事業費および管理運営費への助成金として交付する

佐賀県 「佐賀県ふるさと寄附金（「NPO等を指定した支援」）による寄附金」

寄附者が支援したいNPO等を指定して行った寄附について、県が、寄附額の90%を指定された団体へ寄附金として交付する

岸和田市 「岸和田市市民活動団体応援補助金交付事業」

市民活動団体が地域社会の課題解決に向けて実施する事業に対し、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用して調達した寄附金を原資に補助金を交付する

など

# 各課題への対応策

## 2 対象団体の拡大の方向性

一般社団法人は非営利に限定せず設置可能なため、外形的に主たる活動に公益性が認められるのか判断できないことから制度の対象外としていたところであるが、直近年度の税務申告において、非営利型一般社団法人の認定を受けたことをもって、公益目的に活動する団体かどうかを判断することとし、一般社団法人も対象事業者とする。

なお、法人格をもたないボランティアグループにおいても同様の課題があることから、直近年度の収支報告書と活動報告書の提出を求めることとする。

# 各課題への対応策

## 3 事業実績の制限についての留意点

事業審査にあたっては、一般的には、中長期的に実績を積み上げて  
いる事業は、開始から日が浅い事業よりも評価が高くなると思われる。

実績の長い事業に選定が偏ると、本事業の成果である「実績に関わ  
らず支援の対象となりえる」点が阻害されるおそれが生じる

# 各課題への対応策

## 4 助成期間の制限についての留意点

本助成事業の対象として複数年実績を積み上げている事業は、新規の事業よりも評価が高くなると思われる。実績のある事業に選定が偏ると、本助成事業の成果である「実績に関わらず支援の対象となりえる」ことが損なわれたり、事業者が「助成期間中に事業規模の拡大や充実の足掛かりとする」機会を逸するおそれが生じる。

一方、性質上、利用者負担を求めにくい事業もあり、自主財源確保については、今後とも主として寄付や助成金に依存せざるをえない団体もある。